

平成26年第5回飛騨市議会定例会議事日程

平成26年9月25日 午前9時30分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例についての訂正 について

本日の会議に付した事件

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例についての訂正
について

○出席議員(15名)

1番	前中	川嶋	文国	博則
2番	田	嶋	清和	安彦
3番	洞	中口	勝和	憲正
4番	野	村	武明	彦彦
5番	後	藤田	良真	郎次
6番	福	沼海	充希	子男
7番	菅	下口	幸寛	徳文
8番	内	木谷	博恵	文子
9番	森	下山	恵美	
10番	谷			
12番	天			
13番	葛			
14番	山			
15番	籠			
17番				

○欠席議員(2名)

11番	高池	原田	邦寛	子一
16番				

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	山	本村	幸重	一昭
教育長	野	倉村	孝久	文徳
会計管理者	小野	腰上		豊廣
総務部長	石水	木澤	雅雅	行子
財政課長	柏谷	井瀬	敦義	子昌
教育委員会事務局長	藤川	瀨向	智	彦光
企画商工観光部長	沢川	之上	清	光秋
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	東	佐藤
書記	竹原	司香

(午前9時30分 開議)

◆開議

◎議長（菅沼明彦）

本日の欠席議員は、11番、高原邦子君、16番、池田寛一君であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（菅沼明彦）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により6番、後藤和正君、7番、福田武彦君を指名いたします。

◆日程第2 飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例についての訂正について

◎議長（菅沼明彦）

日程第2、飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例についての訂正についてを議題といたします。訂正理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

市民福祉部長、谷澤敦子君。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 登壇〕

□市民福祉部長（谷澤敦子）

皆さま、おはようございます。説明をさせていただきます前に、まずお詫びをさせていただきます。今回、本件のみの関係で本議会を開会いただくことになりまして、誠に申し訳ございませんでした。今後このような誤りがないように、しっかり対応してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。議案第87号、飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例についての訂正について。標記につきまして、下記のとおり誤りがあったため訂正します。

条文1 ページ最終行、第6条の改正規定中「同条を第第8条とする」を「同条を第8条とする」に訂正する。

次に、条文2 ページ文末および3 ページ文頭の別表の改正規定中、別表第9条を、次の2 ページにありますものに訂正するものであります。訂正箇所につきましては、使用料の「午前」について金額「540円」を「430円」に、そして「430円」となっているものを「320円」に。また、「1日」のところの使用料金の使用料「1,080

円」を、「970円」に訂正するものでございます。2ページをお願いいたします。

次に、飛騨市山田地域福祉センター条例新旧対照表ページ3文末およびページ4の文頭新旧対照表中、3ページの表を4ページに訂正するものであります。訂正箇所につきましては今ほど述べました金額についての部分と、3ページの別表7条関係におきまして、施設名に「山田地域福祉センター」の「ター」が抜けておりましたものを挿入させていただくものと、「区分」の部分の「午前9時から午後」の「から午後」がダブっていることで4文字を削除させていただくものでございます。以上で説明を終わります。何とぞ、よろしく願いをいたします。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりました。お諮りいたします。ただ今議題となっております、飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例についての訂正についての件は、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例についての訂正についての件は、これを承認することに決しました。今後におきましては、事前によく精査された上で議案を提出されるよう申し添えます。

◆散会

◎議長（菅沼明彦）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は、10月1日、午後3時からを予定しております。本日はこれにて散会といたします。

（ 散会 午前9時35分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 菅沼 明彦

飛騨市議会議員（6番） 後藤 和正

飛騨市議会議員（7番） 福田 武彦